西成区「あいりん地域のまちづくり」　第２６回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３０年１月２２日（月）　午後７時００分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者及び有識者オブザーバー５名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ケ崎のまち再生フォーラム代表理事

白波瀬関西学院大学社会学部准教授

（行政機関１３名）

大阪労働局　大谷会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか４名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長

大阪市福祉局自立支援課　中辻課長、ほか１名

（地域メンバー１１名）

松繁釜ヶ崎資料センター

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田社会福祉法人大阪自彊館第二事業部長・業務執行理事

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・仮移転施設の整備について

・本移転施設の機能について

「センター機能の対外的なＰＲ」ほかの検討

・意見交換

５　議事　（→：ご意見等、○：有識者、事務局）

○　ただいまより第２６回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただき誠にありがとうございます。

○　今年第一回目の労働施設検討会議ということで、第２６回を数える会議の開催をさせていただきたいと思います。本日は雨のところお越しいただきましてありがとうございます。今年、平成３０年度は正念場を迎える年となってまいりました。これまで皆様方の方からたくさんのご意見いただきながら、仮移転あるいは本移転に向けた機能等をご議論いただいているところですが、まずは仮移転をするということで、近く始まります平成３０年２月定例議会に予算案として工事費を計上させていただきたいと考えております。設計途上ではございますが、引き続き皆様方から創意工夫あるご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、どうか今回も、忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いいたします。

○　平成３０年の新しい年を迎えて、冒頭、事務局からもあったように、仮移転の本格的な実施に向けて具体化を皆様と共に検討していきたいと思っております。言うまでもなく一番大事な本移転の中身についても、引き続きしっかり議論していきたいと思っています。前回第２５回の労働施設検討会議の内容について簡単な振り返りをしておきたいと思いますが、前回会議の議事要旨案がありますが、そちらに今後の対応ということで項目だけを簡単にまとめていただいております。議論は後でしっかり行うとして、まず簡単に振り返りさせていただきます。まず一つ目は、仮移転施設の整備について、これに向けて皆様方から前回たくさんご質問をいただいたと思いますので、有識者から事務局の案ということを含めてお答えいただき、前段部分についてしっかり進めて行きたいと思います。二つ目は、仮移転の整備に伴って居場所の問題はどうなのかということです。先程もご紹介がありましたが、自立支援課の方に来ていただいて居場所の現状をご報告いただき、それを踏まえて、今後議論したいと思っています。それから三つ目は、本移転機能について、センター事業のＰＲ等々、またそれだけでなく、センターそしてまちの歴史をしっかり今後の地域の発展の中に残していこうという議論もあったかと思います。また、地域の顔としてのセンターの議論については、日を改めて、本移転後のセンターのあり方そのものの議論として、皆様と議論したいと思います。簡単ですが、前回の振り返りとします。今の振り返りに関連して、仮移転施設の整備について、有識者からご報告をよろしくお願いしたいと思います。

○　先程、少し座長からお話しがありましたが、前回、前々回の会議の中で、仮移転施設についてご検討いただきました。その際に色々ご意見をいただいておりますので、今日は特にその部分について事務局にご回答いただきたいと思います。主な議事としては、ガードマンの配置の件が出ておりました。それから清掃についても民間委託を含めてどうしていくのか、労働者の福利厚生的な空間を維持すべきであるとか、技能訓練スペースを確保すべきであるとか、センター内の玉出年金事務所は一般の業務を実施できないのか等々のご意見をいただいております。それについての答えについては、本日改めて事務局からご報告いただきたいと思います。それから、特にシェルターに関しては、今回お見えいただいておりますので、自立支援課の方からご説明いただきたいと思います。それから、南海電鉄高架のコンクリートに関して、表面補修工事のことや南海電鉄に対する構造物の確認ということでもご意見をいただいており、これにつきましては後ほど私の方から、先日南海さんにお教えいただき、現場を見せていただきましたので、それについてご報告をしたいと思います。少し情報提供いたしますと、資料の中の図面を見ていただきたいのですが、先日私は設計会議に参加させていただきましたが、その場で出てきた情報について共有させていただきたいと思います。まず柱をみていただきたいのですが、柱の周りに壁があると思います。以前の図面はスペースを大きく取るという目的のため、柱はそのまま使ってはどうかということで壁は付けていなかったのですが、今回柱の周りに壁を付けるということで設計会議では報告されております。この目的としては、若干狭くなるのですが音の問題とか環境の問題とかを重視すべきではないかということで、ここに断熱機能のある部材を入れて壁を作ることで、少しでも音の問題を解消できるよう配慮しようということで報告されておりました。それと職安に関しましては、立面図は前回のままですが、待合空間の壁面が非常に閉鎖的ではないかというご意見をいただきまして、そちらについては配慮いただきまして、空間は開放的にしますということでお答えをいただいております。最後ですが、駐車場、駐輪場に関しましては、駐輪場の付置に関し、大阪府の現在の計画の中では駐輪場を設置する場所がないことから、２４台分の駐輪場をどこかに設ける必要があります。現在検討中ですが、国さんの駐車場の一部を駐輪場に出来ないかとご議論いただいているところだと伺っております。図面に関しては以上です。それでは、再質問ということで、２名の委員からお話しがありました南海電鉄が管理されている高架構造物について、現場確認と説明を直接受けさせていただきましたのでご報告させていただきます。

→　またここ出て来てみんなにしゃべってくれへんのかな。

○　私の方が、現場に行かせていただきました。特にご指摘いただいていた場所に行って説明を受けてまいりました。私は土木の専門家ではないのですが、建築の分野としても一定納得できる部分がありました。その際、南海さんからご説明いただいたのは、段差の問題とかひびの問題ということで、ご指摘いただいていた部分を見せていただきました。段差に関してはエクスパンション、あるいは単床板とも言いますが、それぞれの構造体が夏や冬に色んな場所によっては接合部が膨張したり、縮んだりしますので、エクスパンションというふうに設置するという部分が隙間というか、歪みというか、ひびとして見えている部分がありますが、それは単床板化されているということで、建築的にもよくある方法です。構造的に齟齬があるというものではないということは、説明を受けて私も納得いたしました。もう一つ、ひびに関しては、ご指摘いただいた柱の取継ぎ部分や梁との接合部分について説明を受けましたが、あれも建築の部門ではよくやることなのですが、あれは打継部といいまして、パネルとパネルをはめて、そこにコンクリートを流し込みますので、どうしてもその間に隙間ができ、その隙間にコンクリートが出てくる部分であろうというふうに説明を受けました。私もそれは建築的にもひびというよりは打継部ですよね、ということで確認をさせていただきました。それとともに、この間ずっと説明されていましたが、特に構造体としてどうなのかということについては、鉄筋構造だけではなく、中に鉄骨を入れた鉄骨鉄筋コンクリート造だと伺っています。鉄骨鉄筋コンクリートというのは、ある種せん断して、建物、構造体が二つに割れないというものでもありますので、国の通達にある曲げ破壊先行型のものにして、大きな災害、地震の時には大破しないようにしなさいというレベルはクリアしているという説明を受けました。鉄骨が中に入っているという意味では、構造体としてはそういうものではないかと思いました。いずれにしましても中を見ている訳ではないですが、そういう説明を受けたうえで、南海さんがそうだと言うことですので、そうであれば、構造的には今の通達の通りではないか、というのが私の個人的な判断であります。ただし、これからどのような災害が起きるかは分からないという意味では、倒壊しないかどうかということについては、恐らく倒壊しないとは言い切れないのではないかと個人的には思いますけれども、今の基準や通達や通達においては、守られているのではないかというのが私の判断でした。以上です。

→　雨漏りについてはどうやの。雨が漏ってる。

○　真ん中部分は隙間がありますので、あの部分からはずっと雨は落ちてくる形になっていますが、新しく仮移転する場所については、その部分から雨が漏らないように、もしくは屋根を通じて側溝に落ちるような形で計画するということになっています。

→　雨漏りはしている訳やね。

○　雨漏りというよりは、二本の線路が通っていて、その真ん中は当然隙間がある。構造体は別物であるので、当然雨は入ってくるということになります。

○　今現在は建築物ではないですよね。線路はそれを支えるための構造物なので、それを前提に考えれば雨漏りはして当然という構造で作られているということだと思います。もちろん今後は、下に構造物が入るで、それに対しては適切な対応をしていただくよう伝えていると聞いている。

○　とはいえ十分注意、配慮をして、コンクリート壁から落ちてこないような補強や、修理、修繕をしっかりして欲しいということはお伝えしていますので、そういう意味では報告を受けて確認させていただいたということを皆様にご報告させていただきたいと思います。

→　今日表で撒いてたビラの写真見たら、あいりん職安の仮移転先が雨漏りしているって写真に出てますよね。

○　これがどこか具体的には存じ上げないですが、線路は構造体が別なので、真ん中に隙間があって水が落ちてくる構造になっているのではないですか。そこじゃないんですかね。

→　あんた現場見たんだから、これ見たら分かるでしょう。

○　これは自転車置き場の方ですかね。

→　違いますよ。あいりん職安の仮移転先とされる南海ガード下。

○　今は当然隙間がありますので、水は落ちてくるのです。今は二本の線で行き来があり、構造体は別物ですので、隙間が空いているということになります。

→　でも敷地の中に落ちて来ているわね。

○　仮移転の時には雨はきちんと受けるということと、基本的にはそれが側溝に流れるような計画です。

→　雨漏りはしているね。水の逃がしようの話しやから、雨漏りはしているね。

○　雨漏りというのではなくて、あえて濡れるようになっているんです。

→　それは違う。違う、違う。

→　普通の家で住んでいて天井から雨は漏ってきたら雨漏りやけども、人が住んでない、倉庫にもしていない所に元々水や雨が落ちるようになっている所を雨漏りというかどうか。表現の問題。

→　違う、ひびがいってそこから雨漏りしているの。だから鉄板で受けているんでしょ。今まで雨漏りしていなかったから鉄板で受ける必要がなかった訳や。それ雨漏りしてきている訳や。よう見てよ。

○　鉄板で受けるというのがよく分からないのですが。

→　エクスパンションの所に、黒いやつで受けみたいなのを付けている。

○　単床板です。

→　水を樋に流すように、雨漏ったやつを。元々は漏ってなかった。最初から雨が流れるのやったらそんなのは出来ているはずや。解体した後に作った。

→　エクスパンションの処理やないの。

→　違う違う。

○　エクスパンションの処理なので、少なくても隙間は空いてるものです。

→　もともと空いてなかったやないか、隙間は。ひび割れや。

○　センター側の方は１２月で剥離部分や杭の付け替えやエクスパンションの所にゴムを巻くというような処理は終了したところですが、おそらく委員がおっしゃっておられるのは、１月に入ってから職安の所は同じことを工事されておりますので、職安の箇所ではないでしょうか。

→　職安の方とは違います。僕が言っているのは労働福祉センターの方。

○　南海電鉄の線路は、本線側と高野線側というのは場所によっては空が見える所もございまして、それは建物として下に雨が行ってはいけないという代物ではなくて、高架として作っておられるので、雨が下に行く行かないというのは、直接行ったから直ちに何かあるということはございません。ただ、線路上の水をきちんと逃がすということは、やらなければならないので対応はされています。今回、雨の問題について、下に作る建物は屋根のない建物ではございません。普通の建物ですので、普通の建物は大雨が降っても雨を逃がすようにしております。これは構造上の問題でありまして、建物が委員のおっしゃっておられるような危険なものではなく、当初からそういう構造になっているということでご理解願います。

→　それは違うでしょ。雨受けの鉄板が以前の古いものが壊れて、新しく付け替えたというなら話しも分かりますが、今度は違うじゃないですか。労働福祉センターの仮移転先の方、黒いトタンと言うのですか、それで受けてるじゃないですか。これ今までなかったじゃないですか。新たに雨漏りしているということじゃないですか。

○　委員のご意見としてはお聞かせていただきますけれども、南海電鉄からお聞きしていますのは、剥離等がない、あるいは建物についても、樋を付け替えるとか、今度の建物がきっちりと建てられるスペース空けるための措置も１２月中には終わっておりますので、そこはご理解をいただくということでお願いいたします。

→　それは理解できないからな。

○　雨漏りを止める技術が無い訳ではないので、どこの家だって雨漏りしたら直せるだけの技術を日本の建設業者は持っていますので、そこは止められると思いますよ。

→　止めてください。

○　止めます。しっかり止めさせます。もし止まっていなかったらまたご指摘いただければと思います。

○　いずれにしましても、一度南海さんより報告を受けた部分に関しては、ひびというよりも打継部であるということと、単床板によってエクスパンションを止めている部分でありますので、構造的な問題がある部分ではない、という報告を受けまして私も確認しました。

→　今有識者が説明されたのは、南海電鉄のほぼ受け売りやと僕思いますけど。

○　雨漏りに関しては今ご指摘のあったように、おそらく新しい建物では雨を受けて側溝に流すなり、雨が上から落ちてこないような処理をするということは、今回の計画の中にしっかり入れていただくということになると思います。

→　雨が漏っても二つの線が通っている訳だから、この継ぎ目が問題あるのだったら、雨が漏っても別に構造的には大丈夫ということを確認されたら、雨を受ける装置をどう考えるかということ。

○　そうですね、そういうことです。

→　雨が漏るということが全体の構造に差し障りが生じているのであれば、これはきちんとしないといけない。

→　どこでも基本的に下で受けてる。雨は落ちてくる。南のヒューマンライツが入っている所も見たけど、どこも雨よけを作って、逃がすようにしている。

○　本線と高野線の二本は別構造体なので隙間があるということです。そこからは雨が落ちてくる。

→　構造的に雨が落ちる構造ということなら、しようがない。

→　それじゃない。四本の線路すべて、西から東へひびが入っていて、そこから雨が漏っているんですよ。手前の二つとか奥の二つとか全部。

○　今言われている所は単床板の所ですよね。エクスパンションの所は横に入っています。打継部の所はそのまま横から水は出てくる。今心配されているエクスパンションは、構造上潰さないようにしている仕組みなので、隙間がないと駄目なのです。膨張したり縮んだりするのを受けないといけない場所なので、そこには隙間があるものなのです。そこは雨や水はおそらく出てくるだろうと。ただし今回の建物は水を天井で受けたり、側溝に流すという建築には出来るはずなので、それが建物に入ってくることがないようにということは、指摘しておきたいと思います。

→　高架の安全上、雨が漏ったら具合が悪いのか、雨が漏っても全然高架の安全上、関係あるのかないのかということを確認されたらいい訳ですよ。

○　ないです。そういう説明を受けましたし、確認をしました。見たところはそういう状態でした。

→　関係ないのだったら、あとは雨を逃がす方法だけきちっとやればいい。

○　ここはひびじゃないかという所も見ましたけれども、そこは打継部分だったということも確認しました。

→　泉南の橋脚が落ちた時、陥没した時も大丈夫や言って走っていたやないですか。大丈夫や大丈夫やと言ってて、台風２１号で陥没したじゃないですか。そんなのでいいのですか、南海電鉄の受け売りで。現に落ちているやないですか。

○　南海さんの説明が間違っていたということであれば、南海さんがおそらく責任を負われると思います。

→　南海の責任て、あんたらの責任もあるで。

→　もういいから次に行きなさいな。

○　玉出さんの話しも出てまいりましたので、玉出年金事務所に関するご意見についてもご回答いただきたいと思います。

○　前回、センター内にある玉出の年金出張所に窓口がございますが、そちらで例えば一般の業務についても行っていただけると利用価値がいいというお話しをいただきました。玉出年金事務所さんの方にこの会議でのご意見ということでご報告をさせていただいた結果、西成労働福祉センター内の玉出年金事務所・協会けんぽの窓口は、日雇健康保険の被保険者の利便性を考慮し現在窓口として設置しているもので、その他の年金に関する業務は、玉出年金事務所の窓口で取り扱っているということを、まずはお答えをいただきたいとのことでした。なお、今後については、地域の需要に応じて玉出年金事務所からの出張相談等、皆様方の要望を踏まえた上で検討させていただきたいとのお答えでした。こちらでの意見を踏まえ、検討をしてもいいですということですので、動向を注視していきたいと思っております。

→　今は建物自体一体の構造でセンターの中であの場所に入るしかなかったので、あそこで作っただけの話し。それで玉出年金事務所をあそこに作らんとしゃぁないと作っただけの話しでしょ。別に西成労働福祉センターと一緒にしないとあかんってことは全くないじゃない。むしろ雇用保険業務とセットだから、雇用保険業務セットにしてやる方が利用者にとっては一番利便性が高い｡

→　今言ってるのは、年金相談機能もやったらどうかという話しについて。

○　将来的にね。

→　それはやってもらった方がいい。問題は場所だよ。

○　本移転の際の話しで、大阪府側だけではなくて、市の持分もありますが、どこかで上手く調整できればね、とそういう話です。

○　当面その一般業務の実施についての見解ということでは、先程申し上げました出張相談とかも検討させていただきたいということですので、以前委員からもあったように、本格的な業務をする場合はインターネットを活用してセキュリティを確保したうえで、それぞれの年金加入者様の情報を見て、細かいマンツーマンのご相談というのが基本だそうですが、現在セキュリティが非常に厳しくなっており、現在のセンター内の窓口では一般業務はしていないそうで、一般業務を直接、現時点で実施することは出来ないとおっしゃっていました。委員がおっしゃっていたことと同じことをおっしゃっていました。以上です。

○　ありがとうございます。それでは続きまして、居場所の問題ということで、この間ご議論いただいていたと思います。特に大阪市福祉局さんにご出席いただこうということで、今回お見えいただいております。シェルターに関する状況も含めましてご報告いただけますでしょうか。

○　それでは私から、シェルター、居場所棟について今の状況を説明させていただきます。３１年度から、あいりん総合センターが閉鎖した時に行く場所がないのではないかということで、以前からもシェルターを早朝５時から開放してもらえないかと要望いただいておりまして、前回の西成市民館での説明会でも説明させていただいたのですが、早朝から開けるとなりますと、その分の人件費が必要となってくるということで、課題としては私どもも認識しておりますが、そうなると予算要求をしていかなければならないということになります。現時点では来年３０年度予算の議論をしている段階ですので、３１年度予算については、議論が出来る段階ではないというのが今の現状です。シェルターは野宿を余儀なくされている方に緊急一時的に宿泊場所を提供するとなっておりまして、就労自立を支援する施設となっています。午前５時になれば、やはり労働福祉センターの方で仕事を求めて行ってもらうということが前提になっておりますので、そういった点と矛盾するといった問題点や課題が出てくるのではないかと考えているところです。ちなみにシェルターの１２月の１日平均の利用者は約２５０人、居場所棟は約３２０人の方に利用していただいておりまして、新今宮文庫から本を借りて読んでおられたり、行き来しながら利用されている方もいらっしゃいます。あいりん総合センターで野宿されている方の月平均ですけれども、昨年６月・７月は大体１００人程度おられましたが、この１２月は約５０人ということで若干減ってきているということでございます。それとあいりん総合センターで昼間寝ている方の夜間宿泊先は、シェルターが約５０％ほどを占めている状況です。シェルターを利用している方は居場所棟にも抵抗がないかも知れないですけれども、シェルターを利用しておられない方が居場所棟を利用されるのかどうかというのは、どこまで見極めが出来るのかということを考えているところでございます。先程も申し上げましたように、他にも色んな問題が出てくる可能性がありますので、予算議論の中で、西成労働福祉センターさんとか、大阪府さん、ＮＰＯ釜ヶ崎支援機構さんとも色々調整していかないといけないというのは考えているところです。いずれにしましても、明確な答えが出来るという状況ではありませんけれども、課題としては認識しておりますので、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

○　今色々とご報告いただいた件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら出していただけますか。

→　今、夜間宿舎のことについてご説明いただきました。課題として認識しているから、何とか調整したいということでありましたけれども、前提となる考え方、シェルターの位置付けですけれども、高齢日雇い労働者の自立支援のためのものであると。これはもう何年前の位置付けかということになってまいりますので、もうそろそろ現状に合わせて、それも一部本来的な意味としてあるけれども、状況が変わったという所でこういう位置付けも必要かなというところから考えないと、なかなか課題を認識しても予算を持ってくることは出来ないだろうと考えますので、ここら辺をもうちょっと検討してもらえませんか。

○　おっしゃっていることは分かるのですけれども、なかなか今の原理を変えるということになると、財政当局から言われる可能性はあるかなと思っていますけれども、今のご意見をいただいたということで、その辺も含めながら考えていきたいと思います。

○　他はいかがでしょうか。

→　労働者にとっての利便性を第一に考えてもらわないと。管理する方の側の利便性を優先してもらったら困ります。だって労働者が利用するのですよ、この施設にしたって。労働者の利便性が第一じゃないですか。あなたの話しを聞いているとそうじゃない。考え方が、やっぱり視点がずれている。

○　役所的な発想ですから申し訳ないのですが、やはり拡充となってくるとお金の面が厳しいというのがあります。

→　お金の問題じゃなくて、考え方の問題として、労働者の利便性を第一に考えて下さいねということ。

○　他いかかでしょう。

→　予算が増えるとか言うけど、実際シェルター業務は大体１，２００人規模から始まっている訳でしょう。６００、６００で始まって、それが一つでいいということになって５５０になって。実際使用者が２５０人しかいない訳だから。今までは数をいかにこなすかという時代の背景があったけど、これからは数ではなくて、数が少なくなって増えない訳だから、質をどう上げていくかと。だから１，２００の頃から比べると２５０とか予算はだいぶ減っているはずです。だから倍くらいの手当で、もう体力的にも弱っている人も多い訳だし、高齢者も７０歳過ぎみたいな感じの人も多いから、そういう寝る場所だけ作ったらいいという話しじゃなくて、生活全体を底上げ出来るようなシステム運営にしても、昔は１，２００人分の予算を取っていたのだから、２５０人の予算で倍の予算あっても昔よりだいぶ少ないのじゃない。そうでしょ。

○　規模的には確かに少なくなって来ているのですけれども、シェルターを維持するということになります２５０人であっても同じだけの管理費が掛かってきますので、その辺は一概にどうなのかというところはあります。

→　数が減ったら同じじゃなくて予算は減っているでしょ。この間の団交でも言ったけど、年がら年中乾パンではなくて、たまには柔らかいパンを出すとか、カップラーメンぐらいは付けてあげるとか、そういうふうな工夫が出来る時代です。１，２００人だったらなかなか大変だけど、２００人、３００人ぐらいだったら融通利かせることは出来るんだし。質を向上させるというかな、寝かせればいいという段階から、生活的な視点で援助するという本来的な役割に戻って、そこを充実したらいいんじゃない。

○　数字の正確性についてですが、私は１，２００人じゃなくて１，０５０人だと理解しています。６００人と４５０人で１，０５０人規模であったと思います。

→　最初アドバルーン上げた時には６００、６００で作りますというところから入っているから。

○　それ以前ですか。

→　多少細かい数字はいいと思うんだけど、その時代から比べたら４分の１、５分の１になっているのは事実なんだから。

→　参考のために、今年の臨泊で使ったときは、あれ２４時間使っていましたよね。その時は何人入っていたの。

○　２８２人です。

→　それは、三徳寮にお世話になった分も入れてですか。

→　それは別です。

→　やっぱり、いつも使っている人程度くらいしか入ってない。

○　今回は三徳寮とシェルターを合わせて３８０人程度。

→　それが２４時間いて、あの時は１週間、６日か。

→　６日間じゃない。

→　６日で、食事込みでいくら掛かったのか。

○　本日は資料がないので。

→　ごめん突然に。それを何十倍化したらいくらになるかと気になっただけ。

→　大阪市福祉局さんがこられるのは今回だけですか。

○　まだ全然決まってないですけれども。特に居場所の話しに関しては、労働施設部会の中での限界があるだろうということで、大阪市の福祉局さんにも来ていただいてということで今回来ていただいた。

→　いい機会なので私も是非続けて来ていただきたいと思っているんですが、労働施設検討会議の中でも仮移転、本移転に向けて色んな話しをする中で、やはり今現状で使われている総合センター全体の役割、居場所も含めて、これは広範に渡っている訳で、これを単に職安であったり、西成労働福祉センター、そして年金事務所、この３つが出て帰ってくるという単純な話しじゃなくて、今ある総合センターを、一旦ばらけるけれども、もう一度建て直すという話の中で、仮移転の時から居場所については大きい問題です。こういう話しの中に生活に係る部分を一体誰が考えて行くのか、どこが対処出来るのかという話しの中で、必ず大阪市には入ってもらわないとあかんというふうに思っているんです。シェルター云々だけの話しではなくて、今後を見据えて市としてはどういうことをこの地域で役割として果たすべきなのか、それからセンターの建替えについても大阪市が噛んで来るのか来ないのか、そんなことも含めて、本来ならまちづくり会議の本会議でするのかも知れないが、私はどこで話しをしてもいいのか未だに分からないです。前提として、先程も言いましたけど、労働３施設が出て行って帰って来るのは私の中ではないんです。あいりん総合センターが一旦ばらけて、ほぼ半分が本移転して萩小跡に行ってしまう。残りをどうするかという議論ではなく、これからの時代、私が勝手に言っているけれども、新総合センターとしてどういったものが必要かと、私が勝手に思ってます。そこには国と府だけでなく、大阪市の役割があると思っていて、この辺の話しも含めてここで話しが出来るのか、それともこういう話しはまちづくり会議でやるのか。いずれにしても、その辺の話しも、この場ではただ単に労働３施設が出て帰ってくるというそういう話しなのか、あるいはそれ以上なのか。その辺もここではきっちりまだ話しはされていないと思っているんです。そういうことも含めて、大阪市さんの役割は非常に大きいと思っている。この場なのかまちづくり会議なのかは分かりませんけど、少なくともこの会議に参加いただいて、大阪市の役割を考えていただきたい、一緒に考えていきたいと思っています。

○　重要なご指摘ですので、是非内部で検討いただいて、参加いただければと思います。

○　一度検討させていただきます。

→　大阪市さん、大阪府さん両方に年始の要望書を出させてもらって、その時にも言いましたけれども、このまち自体を作ってきた、その責任をきちんと最後まで取ってもらいたいと思っています。ここに労働者を集めてきた訳ですから、年を取ってからも最期まで面倒を見ていただきたい。だから問題は今趣旨が違うと。元々の制度設計の図面と違うという話しな訳ですけれども。じゃ弾圧しようと思って、その人たちをどういうふうな形にするのか。仕事があって、例えばそういう人たちが仕事できるような新しい制度、きめの細かい制度があれば、それはそれで何とかなる訳でしょ。それも無しで、旧来作ったもう何十年にもなる特別清掃事業とシェルターという形だけではね。シェルターというのは就労支援のためと言われましたけれども、昼間からちゃんと仕事に行けるような、そういう就労支援をきちっとやってもらえれば別に何も問題ない訳で、そのことがないのに、制度が違うみたいな話しというは、ちょっとおかしいんじゃないかと思います。制度設計がちょっと違うというよりも、制度設計自体が元々あった就労支援として、仕事して生活できるようにするんだと、そこら辺のところを大阪府さんも大阪市さんも一緒になって考えてもらって、それができないのであれば、それをどういう形であれ、生活ができるような空間なり、何なりをきちっと作ってもらわないと。そういうことを抜きにして制度設計が違うというのはちょっと違うんじゃないかと思います。大阪府さんは万博のために人を集めたが、今ここでこうやってちゃんと最後まで面倒見てもらえないのに、また万博をやるなんておかしいでしょ。そういうことをきちっとして、それで次の万博をやりましょうということなら分かるけど、万博とか色んなことやるんでお金がないから、特掃の予算を来年から減らしますと言うのはちょっとおかしいと思います。

○　それに関連して私見というか個人の見方ではあるんですけれども、高齢者がどんどん減ってきている一つの大きな理由は生活保護に移行しているからですけれども、そういう人たちは今後も増えていきますよね。それは多分大阪市さんの仕事になる訳ですけれども。一方では生保には絶対行きたくないという人もいますよね。彼らはもちろん生活保護をもらっている人たちの中にも一部いると思いますが、社会に関わりたいとか、簡単な仕事でもいいからしたいとそういう想いを持っている人も、この間調査をしている中でも結構いるんです。そういう人たちのニーズにどういうふうに応えられる仕組みを用意するのか、というところが多分求められている。それは従来のような日雇い仕事を出すという話しではなくて、特掃の延長線上かも知れませんが、もう少し簡単で少し小遣い稼ぎになるようなもの、それをもって、ある種色んな人と交わえる、それが生きがいに変わっていく、そういう場面作りをどうやってしていくのかという話しだと思うんです。これに関しては一歩でも生活保護受給者への支援であったり、生活困窮者の就労支援もそういう側面はない訳ではないので、そういう意味では、府市レベルの施策の中で、新しく作るというのではなくて、どう従来あるものを上手に活かしながら何かできないかなと、それが望ましいのではないかと個人の意見として思っているところです。もちろん大阪府さんは大阪府さんで、それに近いものを作って行けるというふうに思いますけどね。

→　あいりん職安は日雇いの仕事さえ紹介してないやん。あいりん職安。裁判所でああいう判決出てるのにやで。

○　それは前にも議論したことなので、話しの流れと違うので。委員の言うことはよく分かります。

→　日雇いの仕事が出ているって先生おっしゃるからね、あいりん職安仕事の紹介、日雇い労働の仕事の紹介していない。

→　先程の発言の補足をしていいですか。私のさっきの発言した中で、勝手に思っていますと言ったのですが、個人の意見ではなくて、昨年から今年にかけて何とか自分たちで主催して、討論会や集会や学習会を重ねて来ています。その中で出てきた意見を踏まえての発言です。その中には労働者もいれば、現役ではないけれども生活保護の人たちもいれば、地域の子どもたちもいる。そういう人たちと色々学習をしたり討論している中で出た意見を踏まえ、その中身がいわゆる労働３施設に留まらない、この地域の総合的な役割を持ってくれるセンターへの期待。つい最近ではこどもの里の夜回りの学習会をやったんですが、そこでもセンターができる前からの歴史を振り返って、今センターがどうなっているのかということにも触れましたし、今連続で学習しているんですけれども、そういう中でも子どもたちはこんなものがあったらいいのになと、斬新なアイデアを出してくれています。ここではお示ししませんけれども、地域の中でも色んな期待、それから想いがあります。私たちは代表で来ているので、それを伝えていかなければいけない。その中にさっき言ったように、国、府だけでなく、市も含めてその期待に応えるべく話し合いが必要で、これからもしていかないといけないと思っています。これは補足というか、私の個人の意見ではなくて、そういう地域の意見を踏まえて発言しました。そういうふうに受け取ってください。

○　ありがとうございます。今回私どもは仮移転の話しということで皆さんのご意見をいただきました。とはいえ本移転につながる話しでもありますし、かなり重要なテーマをご提案いただいたかと思います。仮移転だから制約もあると思うんですが、その中でも出来ること、次の本移転に向けて何ができるかということを踏み込んで実施できればいいなと思っておりますので、是非この意見をそれぞれ持ち帰っていただいてご検討いただきたいと思います。

→　なんか妙な要約をしているが、今までの機能については、仮移転ではそっくりそのまま行くよね。で、本移転を見据えて、実験できることがあればみんなで話ししてみようね、みたいな話しで来ていて、この仮定の中で本移転を絡めて、こんな機能も欲しいよねと言った話しもやった記憶がある。

○　今そういう話ですよね。

→　今有識者の方がまとめたのは、仮移転の機能の話しをしました。本移転の機能についてはこれから話しますといった感じやけど。

○　いやそういうことではないです。

→　そういうふうに要約したからおかしいなと。

○　それは次に。

→　それで、本移転の話しが出ている中で、いろんな意見が出ました。確かに福祉の話しも出ましたし、子どもの話しとか女性の話しとかいろいろ出ました。ただ、みんながちょっとストレスに感じているのは、それを担うのが西成労働福祉センターという法人が担うかのごとき話し、ワンストップにしても何にしても。他との連携というのもあるけれども、それはネットワークがどうとかの妙な抽象的な話しで、具体性を持っていなかった。そこでストレスを皆が感じているのは、そういう今まで出ていた必要な機能というのを具体に落として行くと、どこなのか、やっぱり市で独自に出て来てもらうのか、市が予算を確保してどこかに機能としてお金を渡せば済むだけの話しなのかということを、今後しましょうねということかな。

○　今言われたこととまったく同じことをお話ししていて、仮移転だからと言って、今言っている新しいことをしないという訳ではなく、仮だからという意味では無いということを最後に話ししました。今実験的にでも出来ることを本移転でも一緒にやって行きましょうというお話しをしたつもりです。そういう意味では、今回福祉局さんに出てきていただきましたので、持ち帰っていただかないといけませんけれども、何が今からできるかということについて、是非またご回答いただきたいなと思います。それは今からの機能の話しとセットになってきますので。

→　本移転のどうのこうのは論議するんだろうけれど、とりあえず今の現状の、少なくとも食堂とか娯楽室とかガードマンボックスとか必要じゃないですか。そういうのは仮移転だろうと何だろうと残さないといけないからね。その水準を落とさないようにどうやって行くのかが問われる訳だけど、娯楽室とか食堂をどこにするとか図面の中にそれが無い。ガードマンボックスをどこにするというのが無い。だから玉出どけとか言っちゃった。国の職安の領域と府のセンターの領域とか知らないけれど、それぞれお互いに歩み寄って、食堂は職安の方で持ってくださいよとか、これは府の方で持ちますとか割り振りあって、最低今の機能は落とさないようにしてくれないと困る。これらを図面に落とさないと、後から付けてくれと言っても無理。そこら辺を具体的に詰めてください。

→　そういう話しだったの。

○　これまでの話しで言うと、そういう機能をまちの中のどこで担えるのか、この中に入れるのかというところまでは、まだ議論出来ていない。限られた空間の中でどこまで入れるのかの議論はして来ましたけれども、例えば、今言われているご飯を食べる場所どうするのかという話しは、この中でも議論は出ていたかと思います。

→　でも、敷地は狭いから今の設計図の中に入れるのは無理だというのが前提で、あとはどこでやるのか、シェルターのところで面倒見てもらって、もっと飯が食えるような食堂にしてもらうとか、そういう話しか出来ないということじゃなかったのかな。

○　まあ、まちにあるいろんな資源をどう使っていくかということもセットで考えないと無理ですね、という話しにはなっていたかと思う。

→　この枠内でやるという話し、この図面の中でやるという話しにはなってないよな。

→　別に、なってないというふうにもなってないよ。

→　あ、そう。

○　出たのは、この図面の中で全部入れ込むのは無理ですよね、というところは多数の意見として出ている。まずこれは確認できると思う。まあ後は行政サイドとして、そこまで視野に入れた形で、これまで検討してきたのかどうかについては、踏み込みが出来てこなかったことでもって、受け手としてはそれを直ぐにハイと受ける状況にはこの間無かったというのは事実です。

→　だからそう曖昧にしても無理。

○　でも実際、今ある二つ、南海の高架下に入れられるものは何なのかという、ずっと詰める議論したことの結果として、入りきれないということがまず分かったというのが、一つの到達点だというふうに私は理解している。

→　入りきらないことは無いと思う。

→　何でこんなところ選ぶの。

→　ちょっと気になるのは、今の食堂と売店のおばちゃん達の行く先。あの人達が、もういいよ、もう年やからこれを機に手を引きますという話しなのか。それとも、仮にどこかで場所をまた考えてくださいと言っているのかどちらなのか。

○　まだ具体的に結論を得た訳ではありません。

→　話し合いはしているのですか。

○　センターが閉鎖され、仮移転施設を作りますが、そういうスペースはありません。例えば、労働者の方に来ていただく待合スペースは、今でもぎりぎりの状況ですので、お食事をしていただくスペースは大変難しいということはお話しさせていただいております。センターが閉鎖される時に合せて、勿論閉鎖ということはお商売していただくことが出来なくなる訳ですから、次のことについてもお考えいただきたいということで、来年度予算の中で移転についての費用を積算し、予算としてこの２月府議会でご審議いただく状況になっていますが、今、確定したものは特に無いです。

→　労働センターの方は確かにちょっといろいろスペースがいるかも知れないが、職安なんて実質的にそんなスペースはいらないのでは。極端な話しをすると認定取りに来るだけの話し。しかもチョボチョボやから、朝のいろんな求職活動するにしてもセンターが軸になる訳だから。

→　南側の待合スペースがいらんから、そこで食堂しろといっているのか。

→　まあ、そういうことも検討できるんじゃないかと言っている。

○　ここは職安さんとして一定のものはいると判断されているものなので、それは我々が少なくていいんじゃないとは言い切れない。ただ、おっしゃっているようにどこかに必要なのは事実だと思う。

→　センターはある意味、朝からガヤガヤするかと思うが、職安には、このままだと、スペースがあるから行かれるだろうけれども。

○　例えば、少し離れるけれども職安の待機スペースのもう一つ南側にとかね。

→　いっぱいあるよ、南海が所轄していて開いているところいっぱいある。

○　それを誰が場所を確保するのかという話しになって来る。

→　やっぱりマルチスペースとして、センターの名義でマルチスペースとしておいて、あるときは講習会、あるときは職業訓練とか、そういう多目的に使える空間を持っていても悪くないんじゃない。

○　どこかにそういうものはいる。

→　今は総合センターとしての空間がある訳で、それがいっぺんになくなる訳だからね。

→　あと開ける時間も職安も含めて、５時からちゃんとやってもらわないと困る。

○　まあ、居場所ということを考えるとね。

→　吹き抜け作ったのって、何で吹き抜け作ったんや。

○　狭いということです。圧迫感が無いように。

→　圧迫感があってもいいから、上を蓋して食堂を作れと言ったらどうなるのか。

→　かなり厳しいとは思います。まあ、今のお話しは前からあった議論ではあるので、最後の最後が詰め切れてないところだと思います。ただ施設の中でやるのか、まち全体として見るのかという議論は出ていたかと思うので、今色々提案がありましたので、もう一度施設的にも考えていただきたい。

→　まち全体で外に出して予算を組んでやれるんなら結構なことだけれども、そんな余裕はあるのか。大阪府とかの予算。そんなこと考えたら絶望的だから、施設内でやらないといけないと思っている。

○　少なくとも今日出てきた提案に関しては、少ししっかり検討していただいて、ダメなものはダメと言わないといけない。

→　今年いっぱいか。４月から工事をして、確か来年からセンターと職安が移るんやね。

○　来年の春からです。

→　春以降は、少なくともセンターの１階、２階、３階は空いている訳や。まだ壊す工事はしないですね。

○　まだしないです。

→　ということは、その空いている間は、鳩の巣にしとくだけになるのか。

→　いずれにしろ、仮移転先はいつから工事するのか、新年度からでしょう。

○　仮移転のところに入るのは来年の春。

○　だから工事は今年ですね。今年の春。

→　今年の４月以降だから、それまでにはそれを描いておかないといけない。

→　工事をして移ったあと、本当に壊す工事をするまで鳩の巣にして、１、２年、それ以上か、置いておくのか。空いている間というのは、そこへ何か、屋台する人、したかったらしいやとしたら、朝だけと分けたら、そこに屋台村が出来る。

→　だけど、いずれ壊し始めたら、いる訳じゃない。

→　しかし、それまで間が多いからな。

○　屋台村なんかも面白いと思うし、府と国がやるというのも一つ選択肢、今の仮移転先も選択肢の一つですし、まち中でやるのも。でも誰がやるかということになってくるだろうなと思います。

→　それを決めてくれないことには、借り手も何もつかない。

○　これは前からある話しなので、どこかでちゃんと決めないといけない。

→　早々に決めないといけない。真っ先に。

○　前から出ている話しではありますから。気になっていますから。

→　前は自動販売機コーナーを北の方に作るとか言っていなかったか。

○　それは用意されているんですけれども。

→　自動販売機だけじゃ腹は膨れないか。

○　そういう話しもある。

○　カップ麺の自動販売機置くのか、みたいな。

○　とにかく話しを詰めていった方がいいと思うので、表を作って、どういう残っている機能があるか、トイレもそうだし、自動販売機もそうだし。それを書いていって、こちらの方にどうするのか、誰がやるのかとか、全部詰めて行く。詰めきってしまうという作業を早くやらないと、中途半端な議論でまた終わってしまう。早くやりきってしまって、決まらないことを集中的に議論して、誰が担って、どうするのか、そういう作業がいる。

→　工事は４月入札で、６月工事か。

○　予算の成立後、改めて府議会に契約の議案を提出し了承いただいてからになるので、概ね６月中旬以降の予定。

→　だから、図面上だろうと、食堂なんかの施設は最終落とし込まないと予算がつかない。

→　だからもう無理なんじゃない。多分この場所では。

○　ちょっと色々細かいところで、しかも大事な指摘をいただいたと思います。事務局のサイドでしっかり詰めていただく形で、次回少し議論しましょう。

→　先生。最初の話しやけど高架下行かれたんやね。

○　はい。

→　騒音はどうやった。

○　騒音は今は音しますね。

→　どれぐらい、事務局に聞いたって音を静かにするように考えていますと言うけど、どれぐらいのレベルに落とすことが出来るのかは考えておられるのですか。

○　少なくとも今隣で使われていたり、いろんな場所で使われている方々の事務所に行かせていただいて、音は聞かせていただいております。それよりはもう少し音は静かにできるように対応してくださいということで設計の方にお願いしております。

→　それは大体何デシベルぐらい。

○　最終は出ていませんけれども、今も柱の話しもしましたけれども、以前の提案では柱そのままにして広くしようとしていましたが、今回音の対策で囲うことになっていますので、できる限りのことはさせていただく形にはなっています。最初のデシベルなんてのは、一定頼めば出てきますよね。

○　工法あるいは仕様によって軽減出来るものについては、最大限取り入れたと聞いております。場所によって音は違うのですが、最大８０数デシベルあると、２年前に南海電鉄の方からお聞きしたことがあります。それをどれだけ落とせるかについて、普通にお話しをして仕事もできるレベルに落として欲しいとお願いしております。数字で今何デシベルというのは出来上がっていませんが、かなりの軽減は期待できると信じています。仕事の出来ないところには絶対に行けませんとはっきり言ってあります。

○　仮移転については、今日は一旦議論終わらせていただいて、本移転施設についての機能の件ですね。これまで職業紹介ならびに訓練等々含めて、いろんなテーマで議論して来ました。前回は、これに加えてセンター事業のＰＲ等々の話しとか、これまでの歴史を上手く活かす形で、センターを今後どうしていくのかという話しもあったかと思います。それに関連して、この地域の歴史を皆さんと振り返りながら、これをどういうふうに活かして行くのか、広報も含めて活かして行くのか、少し議論を進めて行きたいと思います。

○　有識者の方に、このあいりん、またあいりん総合センターの歴史を振り返っていただきました。勿論委員の皆さんのほとんどは、知っているお話しだというのもあったと思うのですが、改めて過去をしっかり見つめて行くということをやらせていただきました。その目的はですね、今後このセンターをどういうふうなものにしていくのかということの一つとして、一方では前回やったように、西成労働福祉センターというのは実際、職業紹介、技能講習等々やっている組織を、もっと多くの人に知って欲しいということの意味での広報、ＰＲというのをどう進めるのかという議論もしました。もう一つは、やはりこのあいりんという地域全体を、やはりもっと多くの人にポジティブな面を含めて知って欲しい。それをどういうふうに、これまで取り組んできたことを発信することによって、多くの人達のこの地域に対する理解を得ると同時に、いろんな人たちがさらにこの地域に来て活性化して行く、そういう一つの材料として考えて行きたいと思っています。言い換えれば日本経済、あるいは都市の発展を担ってきたまちですし、日雇労働者を含め、子どもたちを含めて、人を育てる機能も持っていたと思います。そしてまた、様々な課題を抱えた人たちも含めて、受け入れる、そういう奥深さのあるまちでもあった訳ですよね。そういうことをしっかり受け止めつつ、その観点を今後もこの地域の未来に向けて残して行く。その残すに当たって、具体的にどういう形でそれをそこに反映させて行くのかということを皆さんと一緒に考える必要があるだろうということで、今日お話しいただいたということです。これは実は新しく建てる本移転先のセンターのあり様というものにも直接係わって行きます。勿論職業紹介、訓練等々も大事ですけれども、あるいは居場所のような話しもあったと思うんですよね。もう一つは多くの人たちがここ行ったらちょっと面白いぞ、と思えるような部分もちゃんと組み込んで行くということで、今日は有識者の方にお話していただいたということです。これを踏まえた意見は、次回皆さん方からいただきたいと思います。何かご意見があれば、伺っておきたいと思います。

→　労働の量の話しで言っていただいたような気がしますけれど、次からは、別の有識者の方の福祉視点の話しもしてもらえると面白いかもと思いました。とりあえず言っておきますと、外部環境の話しみたいな気がします。要するに労働市場とか、労働力再配置の問題で人が流れてきて高齢化したりしたみたいな話しのように見えますけれども、施策視点で、その間にどういう施策があってどういう結果になったんやというようなことをはっきりここで総括しておくような必要があると思います。６０年代センターが出来た当座は、要するに法に馴染みの無い人を法的制度にどう結びつけるのかということで、手帳とか一生懸命やろうとした。要するに法的制度に馴染みの無い者をどうするのかという知見しか無かった。それは本当にそうだったのか分からない。なぜ皆そこに行かないのか分からない。その後、福祉課題が出てきた時に、日雇労働者のまちであるから福祉はいらない。いらない訳ではないけれども臨時的に対応すればいいんだと。現役復帰したら生活保護から離れるということが前提になっているから、生活保護をかけることはなく、一時保護所とか施設でいいと。労働の方は、労働の方の需要については、お上が関知すること、お上というか広い意味では政府は需要というか、労働需要を掘り起こすような施策は打つけれども、労働部、地方単位では出来ることではないんだと。これはもう、市場経済に委ねておくしかないというような話しで、結局誰もその人たちの生活をその場でどういうふうにするのかということについては、応急的なものでしか考えてなかった。その後、８０年代からもう、高齢者は梅雨時のアブレ地獄でアブレて、花博の時から市内全般に野宿者がいっぱい増えていた。大阪市の中でも議論してた訳です。うちのとこの近所に野宿者が増えて、どうしてくれるのかと市会議員が地元に怒られていますと。議論しているその時ですら、大阪市の方はそれは景気循環のせいで、福祉で手厚く保護したら、そのままになるという話しだった。そういう施策を何とか支えたような格好になっているのが、市更相とセンター。それでよかったのか、そういうことを総括しないで、新しいセンター作っても意味無い。そういう視点の反省ができるような、振り返りもして欲しいと思っております。

○　貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見も踏まえて、皆さんのご意見を。

→　今、ジェントリフィケーションという言葉をよく聞きますけど、厳密には何の話しなのかというのは個々で違う部分あるかと思いますが、今起こっている事っていうのは、委員が今まで言われたことの結果、その続きになるかと思うんですけど、多分ね、今まち全体がもう弱ってきているんですよ。まあ観光でいけているところもあるけど、その他のところっていうのはかなり弱りが見えて来ていて、僕ら管理協会やっていますけれど、売りに出るところが、もう軒並み。次買う人っていうのは労働者のことであったり、今までの歴史なんかまったく関係ない、それこそ市場経済のジェントリフィケーションっていうのが目の前に来ていて、だからセンターの話しとかも早く進めて行って、やっぱりこのまちっていうのはこうなんだよ、やっぱり資本主義社会の中で困っている人々の受け皿っていうのは、絶対に残すんだよっていうのは早くアピールしておかないと、そこで何とか止めないと、そのまま無くなって行ってしまう。時間掛ければ掛けるほど、無くなっていくスピードが速くなっているように思うんです。もうまちづくりとか何とかで、環境がちょっとずつ良くなってきた分、周りの人から狙われ易くなっている。中国であったり、アウトローのお金であったりということで、ほんまに地域のことでちょっとでもプラスになって欲しいと思っていたことが、逆に資本主義の中に取り込まれていって、結局弱者の人が住み難くなるような状況のために会議を開いているんだったら、もう止めたら、ぐらいの。その辺をこの会議の中にもきっちり踏まえていって、ここは絶対に守るんだっていうことを早く出していかないと、まち全体が死んでいってしまって、みんなが耐えられへんの違うのかなって思う。最近そのスピードが早くなっていると思うんです。

○　今日は残念ながら町会関係者の方たちとか、簡宿の方たちが来ていないので、非常に残念ですけども、そういった人たちとも、今日のような話しはきちんと共有していかないといけない。そういった場面もまたどこかで作らないといけないと思います。そういった場面を作って、お互いに共通認識をちゃんと持ちながら、次のこの地域、まちのあり方についても、いろんなポジティブな提案を、いろんな立場から出していって、お互い潰し合うのではなく、お互いが高め合う、そういったものにして上手く形として出せればいいなと思います。そういうふうになるように、我々も今後、皆さんと一緒に頑張って行きたいと思います。

　　ちょっと時間も無いので、この議論については次回への宿題ということで、次回に振らさせていただきたいと思います。

　　前回の議論の中でいただいていた質問で、まだ答えきれていないものが一つあるので、それについてお答えしたいと思っております。委員の方から建設労働者の方の賃金のことについて質問があったと思います。これについて事務局からお願いします。

○　前回会議でご報告をさせていただきました委員からご要請いただきました労務単価に関する情報を調べろということで、改めて、私どもの関係も含めまして、情報いただけませんかとお願いしたのですが、残念ながら企業の営業上の、経営上の情報ということで、そこはお出しできないと、改めて言われましたので、委員には申し訳ございませんけれども、前回の回答とまったく同じということで、これ以上はちょっと手立てが無いということでご理解いただきたいと思います。

→　おたくがお金出しているんでしょ。それで働いている労働者に何ぼの賃金が行ってるかも分かれへんって、信じられへんわ。

○　大阪市が直接雇っているというのではなくて、事業を外部の業者に委託していますよね。そこでは一次だけじゃなくて、二次、三次というような形で、いろんな業者が関わっている。そういった中では、

→　いや、府の予算でしょと言っているの。

○　もちろん府の予算ですけれども、それが受託した団体との関係でなかなかそこまでは言えない。

→　でしょ、じゃあ府が労働者になんぼ賃金出ているか分からんのはおかしいわ。

→　どっちの話し。今の市営住宅の話しか。それとも補修の話しか。

○　壁を撤去したのは私どものです。

→　ああ、そっちの話し。

○　今、先生がおっしゃっていただいたのは、第一住宅の建設が進んでおりますけれども、そこの部分の話しをおっしゃっていただいたと理解しております。

○　そうです。

→　その第一住宅もあるし、労働福祉センター作っている仮移転先の労働者の賃金あるし、あいりん職安が仮移転先として作ろうとしている場所の労働者の賃金、これを明らかにして欲しいと言っている。金を出しているところが何でそれを掌握できないの。税金でっせ。

○　税金であっても、国の事業も含めて、それは言えないというルールになっている。法的にね。

○　契約の中で、この金額についていくらか報告してくださいという内容にはなっておりませんで、お金を払っているから全て情報取れるかというと、残念ながらそれはいただけない。それしか言いようが無くて申し訳ないですけれども、何か問題が起きた場合とかであれば、直接私どもではないですけれども、然るべきサイドが調べるということはあるかと思います。この事業をこの金額でやってくださいということを契約でお約束した中に、単価を全て公表しなさいとかいうことが、実はありません。申し訳ないですけれども、そういうのは入っていないのです。

→　だって業者は積算する時は労務単価積算しているでしょう。

○　されていると思います。

→　それはどないなっているの。

○　トータルで、この金額でということで、やるだけなので。

→　それは分かるやろ。

○　細部についてこちらの方に報告いただいているものではないんです。いろんな方が携わって工事やっていただいていると思うんですけど、その全ての労務単価を全部積み上げてということではありません。工事を請け負う側は、それは勿論いくらでやっていくということで積算されると思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

→　それで金出している訳でしょ、おたくら。

○　これは日雇労働だけでなく、大阪市がいろんな契約なり委託で事業をしていただいている民間の会社の労働者のあるいは社員さんの賃金はいくらですかというのは聴かない、あるいは聴けないんです。それと同じ扱いかと思います。

→　いや疑念を持っているのは、正しく賃金が支払われているのかどうかという大きな疑問があるから。

○　疑問は否定しないです。抱いている疑問を否定しているものではない。その気持ちはよく分かるよという立場です。

→　そしたら大阪府も大阪市も国も、実際に労働者に、働いた労働者になんぼ賃金が行っているのかちゃんと調査すべきやないか。

→　そりゃ、未払い賃金で労基署に訴えがあったとか、あそこの単価はあまりにも最低賃金を割って、酷いんじゃないのというのがあったら動けるけれども、ない場合は動けませんよということじゃないの。社会常識の中ではどうしようもないよと。

→　違う違う違う。中山ちなっちゃんが参議院の議員やった頃に、初村さんいう大臣に質問してますわ、見てもらったら分かるけれども。何かがあって、こういうことがありましたということだけじゃなくて、国としてもちゃんと賃金が労働者に支払われているか調査してくださいと言ったら、調査しますと言うとった。調査します言うてたよ、その時の初村大臣が。

○　その時のどういう経緯であったのか、私全然知らないので、返答のしようが無いんですけれども。

→　問題が起こってから、例えば労働基準監督署に告訴する、告発するということだけではなくて、独自で調査もしますと初村大臣が言うてるよ。

○　その時、何もなしでそんな話しが出たということですか。ちょっとその辺の少し細かい事情を教えていただければと思います。

→　いやそれは、あいりん職安が仕事を紹介せずに、労働福祉センターが仕事を紹介していると。それでは正しく労働者に単価が渡っているか分からん。やっぱり手配師の横だしが間に入っているんと違うかという話しの中での質問ですよ。中山千夏さんの。

○　はい。

→　はい、いやええことは無いけど、まあ、ね。

○　業者としてはこれ以上回答できないということですので、ご理解いただければと思います。

　　今日は色々と沢山ご意見いただきました。こちらからの回答もまだまだ不十分で納得いただけなかった点もあったかと思いますが、時間の関係でぼちぼちまとめに入って行きたいと思います。

仮移転施設に関してはですね、前回前々回と皆さんからいただいた疑問、あるいはいろんな提案というものについて、有識者の方でまとめて、また関係機関の方も入っていただいてということで、またこれについては、今想定されている仮移転施設の中に全てのものに納まりきれないという問題も非常に明確になりつつある訳で、これについて、じゃあどう対処するのか。実はこの課題クリアできないと仮移転が上手く行かないのは事実ですよね。ここについて、次踏み込んで議論して行きたいと思います。それから本移転施設に関してはですね、今日は新しく建つ本移転施設の全体のイメージ像にも関わる部分、それを歴史貫通的な観点からですね、どういうふうに未来のまち全体のあり様、またセンターのあり様考えるのかという、非常に大きな、とはいっても非常に漠然とした提案になりましたが、とは言えこれは非常に必要な議論だと思っています。これら含めて次回皆さん方と一緒にさらに議論を深めて行きたいと思っています。

私の方からは以上なんですけれども、事務局からですね報告事項としてあるようですので、よろしくお願いします。

○　昨年もそうでしたけれども、１月になり新年度の予算に向けた情報提供についてです。インターネット上でも公表させていただいております、いわゆる予算編成過程について、今は府の財政課長査定段階というのが出ております。財務部長復活の要求状況も１月１０日頃には出ていたかと思いますが、私どものセンター関連の情報が、１月４日に出ておりますので、いくつかご報告させていただきたいと思います。予算案としては平成３０年度予算で、近く始まります２月定例府議会において予算案として審議いただくことになるもので、あいりん労働福祉センターの耐震化の推進事業として、仮移転施設の建設、また仮移転施設でのスムーズな職業紹介などを円滑にするためのＩＴ化推進の事業などの予算化を進めているところです。特にこの会議の中でご意見いただき、センターの方で色々内容を吟味し、プログラムを開発して行きたいということはご報告していたかと思いますけれども、それについての具体的な予算ということになります。まず、仮移転施設の建設費用ですけれども、現在６億９，３００万余円ということになります。それとＩＴ化の推進は２，９００万余円ということで、それとかなり時間、５ヶ月程かけてご意見を頂戴しました、若者や女性にターゲットを絞った不安定労働層への支援について、確か１１月の時に施策検討の徒についたことをご報告いたしましたけれども、地域における多様な求職者のニーズに対応して行こうということで、中間的就労の場を確保して、事業所の開拓、あるいは相談支援体制の構築をモデル事業とする就労支援事業を１，０００万余円で新年度からスタートさせていただきたいと考えています。これらを含めまして、新年度の予算案を近く始まる府議会、２月定例会の方でご審議いただこうと思っています。また２月の中頃過ぎとなりますと、もう少し輪郭もはっきりして、予算の報道資料提供という形になるかと思いますが、具体的に紙ベースでご覧いただけるものもご用意できるものと考えています。予算案に関しましては以上でございます。

→　あのあいりん職安の方も仮移転先の予算はどうなっているの。

○　その部分ですけども、厚生労働省の予算要求は今月の末までということになっているんです。現段階で明確な金額は差し控えさせていただきたいと思います。

→　何で。

○　以前実はですね、国会の予算審議中にですね、庁舎関連予算が外部に漏れたという経過があったみたいでして、国会が空転したという事例があったと聞いているので、今の段階で金額をきちっと明示させていただいて、これだけですよという話しは、ちょっと今の段階では差し控えさせていただきたい。

○　漏れたというのはここの、あいりんのですか。

○　違います。いろんな整備の関係の予算の金額が漏れちゃったということで、ちょっと空転したことがありますので、今の段階で金額を出すのはご容赦いただきたい。

○　ああなるほど。わかりました。

→　しかしこれはね、今予算の枠内でこの図面が出来上がってるの。

○　この図面は２９年度予算になりますので。

→　ああそう。もう済んでるやつね。

○　そうです。

→　だけど実際にできるの、ガードマンボックスとか食堂とか、入れられるの予算。お金が無いってことにはならないの。予算決まっとるんだから。要するに盛り込みようが無いのかい、これ。

○　厳しい話しですね。

→　予備費、下半期に予備費をせがみに行きますっていうて。

→　ああそう、そういうこと言ってたの。

○　あの今、強くその部分言っといていただいた方がいいですけどね。今まだ予算も図面も僕も見れていない。

→　だからそんなの全部すっ飛ばしての予算要求やろ、これ６億９，３００万って。

○　いやそれは府の方で、ある程度出来ていますけどね。あいりん職安さんの方はまだ設計が密に詰められていない。

→　とにかく次回ね、府市でちゃんとそれをどこに入れるかね、こういうふうにしますって、話しをして持ってきてちょうだい。話しにならない。

→　今予算審議している時に、仮設計で予算設計したものをまたいじる話しをここでしていたら、お前らなんちゅういい加減な予算出すんじゃ、来年もう一回頭冷やして出しなおせと言われたらどうするよ。

→　言ってもしゃあないそれ。どっか作ってもらわないとしゃあない。どっか削ってでもな。

○　はい。事態は非常に厳しいということだけは言えるだろうと思います。よろしくお願いします。

○　はい。

○　その他の確認事項を事務局お願いします。

○　第２５回、１２月に開催をさせていただきました議事要旨、本日お付けしておりますけれども、これにつきまして、また区役所さんのホームページの方に掲載いただきたいと思います。本日議事概要案ということで、網掛けで２０数ページに渡っていると思いますけれども、こちらにつきましてもお目通しの上、一週間後になりますが１月２９日までに、もし修正事項等ございましたらご連絡いただきたいと思います。第２４回の１１月の開催分はもう既にホームページでアップさせていただいておりますので、またご覧いただきたいと思います。最後に参考資料で本日お付けしておりますが、これ非常に分かりやすくセンターが本移転で新しくなって戻ってきますという部分を区役所さんのご尽力で一枚のチラシの方にまとめていただいております。これにつきまして皆さんの方でもご覧いただきたいと思いますし、センターの方でも、確かＡ０サイズでしたか、カラーでセンターの掲示スペースの方に貼らせていただいたりもします。また他でも貼ったりもしますので、お一人でも多くの方に見ていただきたいと思いますので、皆さんも、ご活用いただきたいと思います。最後になりますが、第２７回の会議は、２月１５日木曜日１９時からこちらで開催いたしますので、皆さんお忙しいところ恐縮ですけれども、ご参加くださいます様よろしくお願いいたします。以上でございます。

→　ちょっと労働局の人、今の国会が空転した言うのは、あいりん職安の予算の件で空転したんですか。

○　違います。

○　違います、違います。あいりん職安の予算関係で空転したという話しではないです。

○　他の件でそういうことがあったので。

○　他の関係で、事業者整備予算が金額が漏れちゃったということで、何で国会で審議をしているのに、その金額が表に出るんだということで、国会が空転したという事例があったと聞いているので、今の段階では明確な金額を出させていただくことは差し控えさせていただきたいということで、ご理解いただきたいと、そう申し上げた。

→　でも府は今おっしゃったよね。

○　予算の編成の仕組みが国も府も勿論市さんも違いまして、去年も１月は私どもがオープンの日に重なりましたのでご報告させていただきました。

→　この６億９，０００万は本年度の分でしょう。これから審議する分でしょう。

○　いや、平成３０年度の予算案です。

○　４月以降です。

→　だからまだ、議会では。

○　これからご審議いただくものです。

→　これからやのに、こうやって公表してくれているやないの。

○　それは大阪府の方が、予算の編成過程を公開するシステムがあり、インターネットでご覧いただけるものです。

→　それはまあ、聞いておきますけど、了解した訳ではないですよ。

○　国さんとか市さんは、仕組みが違いますので、今の時期はまだ確定していないということですので、そこはご理解いただきたいと思います。

○　はい。ありがとうございます。

○　これをもちまして、第２６回の労働施設検討会議を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。